

## 6月定例記者会見 市長原稿

それでは、6月の定例記者会見をはじめます。

まずはじめに、台風第7号・8号に伴う、本市の対応をご報告いたします。

今回の台風に備え、本市では6月26日(金曜日)には気象情報や今後の対応を共有するために、情報共有会議を開催しました。6月27日(土曜日)午前6時には災害対策本部を設置したうえで、駒馬財産区会館と城ノ内コミュニティセンターに自主避難所を2カ所開設、全庁体制で職員を動員し、各種対応を行っていました。

また、消防・警察・市消防団・東京電力パワーグリッドさんのご協力、気象防災アドバイザーの意見も伺いながら、万全の体制をとっていたところです。

なお、本市では大きな被害もなく、避難される方もおりませんでした。

この場をお借りいたしまして、台風に備えた体制を整えていただきました、関係各所の皆様に改めて感謝申し上げます。

災害はいつ起こるか分かりません。万が一に備え、市民の皆さんの生命・財産を守るため、引き続き防災対策にも注力していきます。

それでは、ここで本日の情報提供に先立ち、本市の直近の施策についてご案内いたします。

まず、中東情勢の影響を受け、実施しておりました「龍ヶ崎市指定ごみ袋に関する臨時措置」についてです。

この措置は、中東情勢等の影響による原材料調達の不安定化を背景に、本市指定ごみ袋の安定供給が一時的に困難となったことから、市民生活への影響を最小限に抑えるため、4月27日から6月30日までの間、市指定ごみ袋以外でのごみ出しを可能としたものです。

措置を実施するにあたり、本市では予定通りの期間で終了できるよう、製造事業者との調整を行ったほか、今年度納入予定分に関しても、早期に納入できるよう要望してまいりました。

こうした調整により、市指定ごみ袋の安定的な確保が可能となり、6月13日から販売店への供給も再開されたことから、予定どおり6月30日をもって臨時措置を終了いたします。

7月1日からは通常どおり、市指定ごみ袋によるごみ出しに戻ります。

市民の皆様には、急なお願いにもかかわらず、約2か月間にわたり臨時措置へのご理解とご協力をいただきましたことに、心から感謝申し上げます。

続きまして、本市の物価高騰対策についてです。

世界的なエネルギー価格の変動や円安基調の継続などにより、食料品や日用品をはじめとする幅広い分野で物価高騰が続いており、市民生活や地域経済への影響が長期化しています。

こうした状況を踏まえ、本市では市民の皆様の暮らしを支えるため、「龍ヶ崎市暮らし応援商品券事業」を実施いたします。令和8年4月1日時点で本市に住居登録のある方などを対象に、一人当たり3,000円分の商品券を配布するもので、8月上旬から順次、郵送でお届けする予定です。

さらに、19歳から39歳までの若者世代を対象に、一人当たり5,000円分のデジタルポイントを給付する「若者世代 暮らし応援ポイント事業」を実施し、7月下旬を目途に通知を発送する予定です。

市では、このほかにも「省エネ家電買換促進事業補助金」や「小中学校給食費無償化事業」をはじめ、事業者や農業者への支援など、総合的な物価高騰対策を進めております。今後も国内外の情勢を注視しながら、市民の皆様や事業者の皆様に必要な支援を着実に届け、安心して暮らし続けられるまちづくりに、取り組んでまいります。

それでは、本日の情報提供に入ります。

はじめに、新たな子育て支援策「無痛分娩費用の助成事業」についての情報提供です。

本市では、8月から「無痛分娩費用の助成事業」を開始いたします。

近年、出産に対する価値観の多様化に伴い、心身の負担を少しでも軽減したいという妊婦の方々のニーズが高まっております。

「無痛分娩」は、その有効な選択肢の一つでありながら、経済的な負担により、希望しても諦めざるを得ない方がいらっしゃるのが現状です。「安心して出産を迎え、笑顔で子育てをスタートしてほしい」。そのような思いから、市として経済的支援を行うことといたしました。

無痛分娩費用の助成制度そのものは、茨城県内で5番目の取り組みとなりますが、本市の制度の大きな特徴は、「受領委任払い」を選択できる点にあります。

この仕組みの導入は県内初となります。

これまで県内の他自治体で実施されている無痛分娩費用の助成は、利用者が費用を全額支払い、その後に払い戻しを受ける「償還払い」が一般的でした。

一方、本市の制度では、利用者は窓口で自己負担分のみを支払い、助成金相当額は市から医療機関へ直接支払われる仕組み「受領委任払い」を選択することができます。

本市では、「助成すること」だけでなく、「利用しやすい制度とすること」も重視して制度を設計しました。高額な出産費用をいったん立て替える負担を軽減することで、より利用しやすい制度となり、安心して出産を迎えていただけるものと考えております。

本助成が、これまで経済的負担から無痛分娩を迷われていた方々にとって、選択肢を広げるきっかけになればと考えております。

無痛分娩の選択にあたっては、医療的な判断が優先されることが大前提ですが、本市がその選択肢を支えることで、産後の心身の回復を助け、育児への意欲をサポートする環境づくりにつなげてまいります。

今後も、妊娠・出産・子育ての各段階において、切れ目のない支援を進め、「龍ヶ崎市でこどもを産み育てたい」と思っていただけのように、全力を尽くしてまいります。

次に、「平和記念式典・ヒロシマ平和学習プログラム等への中学生派遣」についての情報提供です。

本市では、非核平和推進事業の一環として、8月5日からの3日間、市内の中学生10人が被爆地・広島を訪れ、現地で平和学習に取り組めます。

この中学生派遣事業は、戦争の悲惨さや原子爆弾の恐ろしさ、そして平和の貴さを現地で直接学んでもらうことを目的に、平成26年度から実施しており、今回で11回目となります。

派遣先は広島県と長崎県を数年ごとに交互に設定しており、今年度は広島県を訪問します。現地では、平和記念式典への参列をはじめ、平和記念資料館の見学や被爆体験講話の聴講など、被爆の実相や平和の貴さについて学ぶ学習プログラムに参加する予定です。

5月29日には参加者同士の顔合わせを行うとともに、派遣団長・副団長を選出し、すでに派遣に向けた準備を進めております。

また今後、7月11日には、事前学習として、本市歴史民俗資料館で開催される「サダコと折り鶴ポスター展」の見学を予定しております。

この展示は、2歳で被爆し、その10年後に白血病で亡くなった佐々木禎子さんの生涯を中心に、被爆当時の子どもたちの暮らしや広島の惨状、そして原爆の犠牲となった多くの子どもたちについて分かりやすく紹介する貴重な内容となっております。

さらに、7月31日に開催する事前学習会および結団式を経て、広島へ出発する予定です。

派遣をはじめとする一連の事業を通じて、生徒たちには被爆や戦争がどれほど悲惨な出来事であったのかを、教科書だけでは得られない実感をもって学び、その経験や想いを、学校や地域で広く伝えながら、平和の大切さを次の世代へ受け継いでいていただきたいと考えております。

最後に、「株式会社デベロップとの災害協定締結」に関する情報提供です。

本市ではこのほど、コンテナ建築を活用したホテルの開発・運営を行う株式会社デベロップと、「災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定」を締結することとし、7月29日・水曜日に協定締結式を開催いたします。

本協定は、同社が所有するコンテナホテルを災害時の避難所として活用し、要配慮者の避難環境の向上などを図るもので、移動式宿泊施設を活用した協定の締結は、本市で初めてとなります。

協定締結により、市内で災害が発生した場合や発生するおそれがある場合には、同社が所有するコンテナホテルを避難所として利用することが可能となります。

特に、高齢者や障がい者、妊産婦など、一般の避難所での生活に配慮が必要な方々の二次避難先として活用することで、より良好な療養・生活環境を確保できるほか、県外などから派遣される応援職員の宿泊先としても利用することが可能となります。

これにより、避難所環境の改善と災害対応体制の強化の両面から、本市の防災力向上につながるものと期待しております。また、コンテナホテルは移動可能であることが大きな特徴です。同社が市内松ヶ丘で運営する39室の施設に加え、市外で稼働している施設からも、必要に応じてコンテナを移設できるため、被災状況や宿泊需要に応じた機動的な対応が可能となります。

なお、協定締結式終了後には、同社が運営する「HOTEL R9 The Yard 龍ヶ崎」において、実際のコンテナホテルをご覧いただく見学会を予定しております。

報道機関の皆様におかれましては、お忙しいところ恐縮ですが、ぜひ当日の取材を賜りますようお願いいたします。